

関東甲信越地域協議会 令和5年度労務管理地方研修会 開催案内

1 日 時 令和6年3月8日(金) 13時から17時

2 開催方法 オンライン配信(Zoomウェビナー)

3 研修会内容(裏面参照)

【第1部】基調講演 13:10~14:40

テ ー マ : 雇用政策は企業経営にどう影響するのか

講 師 : 阿部 正浩 氏

中央大学経済学部 教授

【第2部】会員発表① 14:50~15:50

テ ー マ : 建設事業者向け労働条件審査の茨城県との取り組み

講 師 : 皆川 雅彦 氏

茨城県社会保険労務士会 副会長

会員発表② 15:55~16:55

テ ー マ : 知っておくべき「医師の労働時間」に関する裁判所の考え方

講 師 : 永淵 智 氏

山梨県社会保険労務士会会員、弁護士、司法書士

4 受講料 無 料

5 申込方法(Web申込のみ)

下記URL又は右記QRコードから必要事項をご記入のうえお申し込みください。

申込 Google フォーム <https://forms.gle/RxwDztxPpaAB5tEc6>



6 締 切 令和6年1月31日(水)17時までにお申し込みください。

お申し込み時のメールアドレス宛に以下の内容をご連絡いたします(2月中予定)

①参加URL ②配付資料URL ③受講の手順 ④接続テスト日時

※ 注意事項

- (1) 通信環境による視聴不良、パケット超過等につきましては、責任を負いかねますので予めご了承ください。
- (2) WEB参加方法等につきましては、「受講の手順」で事前にご準備ください。
- (3) 日時になりましたらご参加ください。(開始時刻の約1時間前から入室可能です)
- (4) 研修中は以下の事項を禁止としています。
 - ① 講義資料を無断でSNSなどに共有すること、別のサイトにアップロードすること。
 - ② Zoomによる講義のミーティングIDやパスワードを他人と共有すること。
 - ③ 講義内容を録音・録画し、それを公開すること。

【お問い合わせ先】 東京都社会保険労務士会事務局(担当:総務課)

TEL:03-5289-0751 mail:soumuka@tokyosr.jp

基調講演・会員発表(LIVE)

【第1部】基調講演

テーマ：雇用政策は企業経営にどう影響するのか

講師：阿部 正浩 氏

【要旨】

2019年4月から順次施行されている働き方改革。最近では「2024年問題」としてマスコミなどでも取りあげられている。多くの論調は、物流や建設業に時間外労働の上限規制が適用されることにより社会に大きな混乱をもたらすのではないかというものだ。はたしてそうなのか。

今回のセミナーでは、雇用政策がどのような主旨で立案され、労働者や企業、そして社会にどのように影響するのかを考えてみたい。なかでも注目したいのは、企業の対応だ。対応如何で政策が良薬にも毒にもなりうることを、実際の事例を紹介しつつ、見ていきたい。

【第2部】

会員発表①

テーマ：建設事業者向け労働条件審査の茨城県との取り組み

講師：皆川 雅彦 氏

【要旨】

茨城県社会保険労務士会においては、令和4年に、長年の悲願であった、労働条件審査を、自治体としての茨城県から受託することができました。

令和4年は、建設事業者向けに、当会の社会保険労務士が、建設業の時間外労働の上限規制も踏まえ、あらゆる労働条件の企業における取り組みと対応状況を評価しました。受審企業の取り組みは、「令和5、6年度建設工事入札参加資格審査(格付け)」において、加点対象となるものでした。

建設業の入札参加資格審査において、取り組み内容によって加点対象とする採用は全国初であり、自治体との折衝、苦労した点なども発表したいと思います。

会員発表②

テーマ：知っておくべき「医師の労働時間」に関する裁判所の考え方

講師：永淵 智 氏

【要旨】

昨今、研修医が過労で自殺した事件で労災認定や医療機関側への高額な損害賠償請求が行われており、医療機関の運営上、労働時間管理が喫緊の課題となっております。これに合わせるかのように令和6年4月から、これまで施行が猶予されていた労働基準法等による医師の時間外労働の上限規制が施行されます。これまで聖域とされてきた医師に関しても、一般労働者としての扱いが必要であるとの社会情勢から、労働時間の扱いが厳しく規制されることとなります。

社会保険労務士の業務において直面する「労働時間の基本」について改めて見直すとともに、「医師の労働時間」に関する裁判例を分析することで、来るべき新制度施行に備える機会とさせていただきます。